

平成 20 年度

# 事業概要報告書

鎌倉世界遺産登録推進協議会

# 平成 20 年度事業概要報告

## 鎌倉世界遺産登録推進協議会

### 1. 活動方針等

平成 20 年 5 月 29 日に開催された総会において、平成 20 年度の鎌倉世界遺産登録推進協議会（以下「本推進協議会」という。）の活動方針等を次のとおり定めました。

#### (1) 事業目的

鎌倉の歴史的遺産のユネスコ世界文化遺産への登録・推薦について、市民をはじめ多くの人々への周知とより深い理解を得るため、意識の高揚を図るとともに、これらの取組みの推進に資することを目的とします。

#### (2) 活動方針

事業目的を達成するため、平成 20 年度の本推進協議会の活動方針について、次のとおりとします。

ア 本推進協議会の活動は、市民、市民活動団体、宗教関係団体、商工関係団体、学校関係団体及び行政等が一体となって、協働して進めることを基本とします。

イ 平成 18 年 7 月に本推進協議会が設立されて以降、これまでに行われてきた様々な機会を捉えて活動を実施した結果、鎌倉が世界遺産登録に向けた取組みを進めていることについては、市民各層に対して一定の周知が図られ、大きな成果を上げているものと考えられます。今後も、積極的な活動を展開し、より多くの市民や来訪者に対して、この取組みの周知を図ることとします。

ウ 「武家の古都・鎌倉」というコンセプトをはじめ、鎌倉の世界文化遺産への登録・推薦に向けた取組みを、より多くの方々に知っていただくことはもとより、鎌倉が世界遺産登録をめざすことの意義や目的を、正確に分かりやすく伝え広めるための広報啓発を活動の中心とします。

エ 活動の推進に当たっては、引き続き「登録推進事業部会」及び「広報部会」の 2 部会のもと、必要に応じて事業ごとに「実行委員会」を設置し、より具体的な検討を行うとともに実施に向けた取組みを図ります。

オ 本推進協議会の活動を幅広く展開していくため、事業目的や活動方針の趣旨に沿った本推進協議会の参加団体等が実施する事業について、できる限り共催事業としての取組みを進めるとともに、参加団体等が実施するイベント等を積極的に活用した広報等の取組みを進めます。

カ 本推進協議会の活動の発展に資するため、各イベントへの参加料や広告協賛金を得ていくなど、積極的に活動資金の調達に向けた取組みを進めるとともに、資金確保の方法についても検討を進めます。

## 2. 事業の状況

### (1) イベント（市民参加型）事業《8事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、直接市民等が参加・体験できる次のような各種イベント事業の取組みを進めました。

ア 主催事業 4事業

イ 共催事業 4事業

### (2) 広報活動事業《7事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、次のような広報活動事業の取組みを進めました。

ア 主催事業 7事業

### (3) その他事業《4事業》

その他、本推進協議会の目的を達成するための事業を実施しました。

### 3. 事業の実施体系図

